

## 令和6年度 薪ストーブ購入補助について

上田市では、木質バイオマス利用促進のため、森のエネルギー推進事業補助金交付要綱に基づき、薪ストーブの購入に要する経費に対し、補助金を交付します。

補助申請期間は、令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)までです。  
実績報告提出期限は令和7年3月7日(金)で、補助予定台数は先着20台です。  
補助金交付の条件、必要な書類等は下記のとおりです。

### 記

- 1 交付対象者 市内に居住、若しくは事業所を所有する個人または事業者
- 2 交付条件
  - (1) 市内に事業所又は代理店を有する者から薪ストーブを購入し、市内の住居又は事業所において使用すること。
  - (2) 使用する薪はなるべく市内で調達し、市の求めに応じて調達先・量を報告すること。
  - (3) 設置完了年度の翌年度から起算して5年間は、当該薪ストーブを使用すること。
  - (4) 市税に滞納がないこと。
- 3 交付対象機種 二次燃焼により排煙を減少させる機能を有するもの

#### 4 対象経費及び補助額

対象経費	補助額
個人住宅又は事業所において使用する薪ストーブの本体の購入に要する経費(税抜)	薪ストーブ本体購入価格の1/2以内で5万円を上限とする

- 5 提出書類
  - (1) 薪ストーブを設置する前に補助対象になるかを森林整備課に確認のうえ、次の書類を提出してください。
    - ・補助金交付申請書(様式第1号)、納税状況調査同意書
    - 添付書類:見積書(写)、設置予定箇所位置図(既存建物へ設置する場合は写真)、設置機種のカatalog等(写)、薪ストーブの維持管理に関わる誓約書 等
  - (2) 薪ストーブ設置後
    - ・実績報告書(様式第2号)
    - 添付書類:領収書(写)及び内訳書(写)、設置状況写真 等
  - (3) 検査後
    - ・請求書
- 6 その他 実績報告後、設置状況、及び運転状況等について現地調査を実施します。

お問合せ先 上田市役所 産業振興部 森林整備課 電話：23-5124 FAX：23-5982
--